

平成 23 年 3 月 14 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

東北地方太平洋沖地震災害による被災者の皆さまに対する
「災害復旧支援資金」融資等の取り扱いについて（その 2）

株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 ^{ながやす} 永易 ^{かつのり} 克典）は、3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による被災者の皆さまに対する「災害復旧支援資金」融資等に係り、個人被災者向けの内容を拡充することといたしました。

1. 個人被災者向け

(1) 対象先 東北地方太平洋沖地震により被害を受けた個人のお客さま

・お申し込み、ご相談には、原則として被災（罹災）証明のご提出が必要です

(2) 対象商品ならびにお取り扱い内容（追加・変更は下線部分）

a. 住宅ローン

[新規お申し込みのお客さま]

- ・お借入れ期間中全期間、店頭レートより一律 1.5%優遇
- ・元金据置期間の緩和
- ・保証会社事務手数料無料

[既にご利用いただいているお客さま]

- ・ご返済額の変更等についてご相談を承ります。

b. 無担保貸ローン（スーパーリフォームローン・リフォームローン・フリーローン・マイカーローン・教育ローン）

[新規お申し込みのお客さま]

- ・お借入れ期間中全期間、店頭レートより一律 0.5%金利優遇

[既にご利用いただいているお客さま]

- ・ご返済額の変更等についてご相談を承ります。

c. 無担保カードローン（「バンクイック」）

[新規お申し込みのお客さま]

- ・店頭レートより一律 0.5%金利優遇（平成 24 年 3 月末日までの優遇）

(3) ご相談窓口 被災された個人のお客さまの住宅ローンおよび無担保貸ローンに関するご返済額の変更等に関するご相談は、以下のフリーダイヤルにて承ります。

0120 - 013 - 485

受付時間/月～金曜日 9:00～18:00/土曜日 10:00～18:00

（祝日・12/31～1/3 等を除く）

2. 法人被災者向け（平成 23 年 3 月 12 日のお知らせから変更ございません）

- (1) 対象先 東北地方太平洋沖地震により被害を受けた事業法人のお客さま
・お申し込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等にあわせて、被災（罹災）証明のご提出が必要です。
- (2) 金 額 30 百万円以内
- (3) 金 利 1.475% ～（審査結果に応じた当行所定の優遇金利を設定させていただきます）
- (4) 期 間 5 年以内（元金均等返済、据置期間 1 年以内）

以 上